

平成23年3月17日

内閣総理大臣 菅 直人 殿

埼玉県清掃行政研究協議会
会長 川越市長 川合善明



一般廃棄物処理事業の安定運営に必要な薬剤及び燃料の供給について（要望）

平素より埼玉県内市町村、清掃関係一部事務組合（以下、「各団体」という。）の一般廃棄物処理事業の運営に格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、東北地方太平洋沖地震の発生に伴い、各団体の焼却処理施設及びし尿処理施設の中には一時的な停止などもありました。現在は計画停電等に伴い安定的な稼働に支障をきたし、施設の運営に不可欠な薬剤の調達が大変困難な状態となっています。これら薬剤の供給が滞りますと、一部施設の停止を余儀なくされるおそれがあります。

また、収集運搬に必要な車両の燃料につきましても安定的な確保が困難な状態にあり、このままでは収集運搬も中止せざるを得なくなります。

つきましては、埼玉県民の生活に影響を及ぼさないため、また、今後、被災地の可燃ごみの処理も想定される中で薬剤及び燃料の確保に関して、各団体の総意として下記のとおり強く要望いたします。

記

- 1 薬剤及び燃料安定供給に向けての要望事項
 - (1) 廃棄物処理施設への薬剤供給を優先すること
 - (2) 薬剤生産施設での生産を増強すること
 - (3) 薬剤生産施設へ安定的に電力を供給すること
 - (4) 廃棄物処理施設へ薬剤を搬入する車両に燃料を供給すること
 - (5) 廃棄物処理施設へ灯油、A重油を優先供給すること
 - (6) 灯油・重油等の精油所への電力を安定的に供給すること
 - (7) ごみ収集運搬車へ車両用の燃料供給をすること
- 2 特に入手が困難な薬剤
 - (1) 塩酸
 - (2) 苛性ソーダ
 - (3) 上記薬剤を原料として製造される薬剤
- 3 薬剤の入手が困難な理由
 - (1) 塩酸、苛性ソーダの製造に特に電力を要するため
 - (2) 薬剤搬入車両の燃料が不足しているため
- 4 薬剤の用途
 - (1) 汚水処理、排ガス処理等の公害防止対策
 - (2) ごみ焼却発電に用いるボイラ管理